

教育学部開講科目の非常勤講師の先生方
同 世話人の先生方

琉球大学教育学部長

非常勤講師向け【第2報】：令和2年度前学期 教育学部開講科目の授業提供について

平素より本学の教員養成教育にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、昨今の新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から琉球大学全体として、5月7日（木）以降も当面のあいだ原則として入校禁止となり、授業は全て遠隔で対応することとなりました。（大学の公式HP：<https://www.u-ryukyu.ac.jp/>をご参照ください。）授業担当の先生方おかれては今般の事情をご理解のうえ、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、この非常勤講師向け【第2報】は令和2年5月1日時点での対応であり、今後の状況の変化によってはさらに変更する場合があります。

1. 授業の提供および手当支給について

- (1) 5月7日（木）以降は、遠隔（オンライン、課題提示等）による授業をよろしくお願いいたします。すでに遠隔授業を開始しておられる先生方には、引き続きよろしくお願いいたします。なお、実施した内容がシラバスに記載されていることを、ご確認ください。
- (2) 5月6日（水）以前の約1か月間に休講とした講義を補てんする場合は、次のいずれかの方法で行ってください。
 - ・オンラインによる補講・集中講義などで補う。（前学期中の対面授業再開の目途が現時点では立っていません。）
 - ・課題を提示して学生に取り組ませ、提出させる。いずれの場合においても、シラバスに「〇月〇〇日分の講義の代替である」旨を明記してください。
- (3) 今学期に関しましては、15回分の授業回が確保できないことも考えられます。授業の達成目標に学生が到達できる内容を確保することを大前提とし、授業回については早めに世話人の教員や教育学部学務係へご連絡・ご相談ください。
- (4) 遠隔（オンライン、課題提示等）による授業は、シラバスの記載をもとに実施月と回数を確認して手当支給を行いますので、よろしくお願いいたします。

*非常勤講師世話人の先生においては、非常勤講師のシラバスの確認をお願いします。4月の非常勤講師の勤務時間集計の段階では、授業内容が明記されていないシラバスが多々見られるため、手当支給が出来ない状況が発生しております。4月実施分の未払い分については5月22日までにシラバスに記載いただければ、5月集計分と合わせて遡及措置を行います。

教育学部HP：<http://www.edu.u-ryukyu.ac.jp/>
<http://www.edu.u-ryukyu.ac.jp/info/20200406-2>

2. 課題等の提示方法について

学生に対する連絡（授業方法や課題の提示等）については、シラバスの「授業計画」欄に書いて告知するか、WebClassをご活用ください。